

# 令和4年度からの変更点②

## 経費に関すること

	これまで	令和4年度から
謝金	現金払い可能 銀行振込可能	全て <b>銀行振込</b> にて支払うこと。
旅費	現金払い可能 銀行振込可能	個人への旅費支給については全て <b>銀行振込</b> にて支払うこと。
附帯事務費	助成活動1件あたり 様式Aは2万円 様式Bは1万円	確定金額が <b>100万円未満</b> の場合は <b>1万円</b> 。 確定金額が <b>100万円以上</b> の場合は <b>確定額に1.0%を乗じた額</b> （1円未満切捨て） を上限とし、実績報告時に計上が可能

(附帯事務費例) 確定額 256万5555円の場合  
 $2,565,555円 \times 0.01 (1.0\%) = 25,655.55円$ となり、附帯事務費は、25,655円が計上可能となる。

※主な変更は上記の3点ですが、この他にも変更点がありますので、  
詳細は経費の取り扱い (p19~25)を確認してください。